

出水圏域CKD予防ネットワークの概要

趣旨

- 慢性腎臓病(CKD)の重症化を予防するためには、健診等で腎臓の異常等が発見された患者を、かかりつけ医と腎臓等に関する専門医等が連携して診療すること(病診連携)が重要であることから、**出水圏域**で病診連携を運用していくための枠組み(「CKD予防ネットワーク」)を構築する。

用語の定義

- CKD予防ネットワーク登録医(かかりつけ医)**
特定健診等に携わっている全ての医師のうち、**出水圏域CKD予防ネットワーク**の趣旨に賛同し、**阿久根市・出水市・長島町**の登録を受けた医師
- 腎臓診療医**
日本腎臓学会の認定する腎臓専門医、日本透析医学会の認定する透析専門医**及び日本泌尿器科学会の認定する泌尿器専門医**のうち、**出水圏域CKD予防ネットワーク**の趣旨に賛同し、県、市町、医師会等が開催するCKDに関する専門的なセミナー(腎臓診療医専門セミナー)を受講し市町の登録を受けた医師

ネットワークの流れ

- 原則として、市町等から受診勧奨を受けた患者が、「CKD予防ネットワーク登録医(かかりつけ医)」を受診し、当該登録医から、「腎臓診療医」に紹介し、連携して診療を行うこととする。

ネットワークの活用

- 保健所は、CKD予防ネットワークの活用・推進が図られるよう、健診実施主体である市町等に対して**支援**を行う。
- CKD予防ネットワークの活用に当たり、保健所、市町等は、地域の医師会等の理解・協力を得た上で活用を進めること。

出水圏域CKD予防ネットワークの流れ

